

(19) 施設安全・環境委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

施設安全・環境委員会は、施設の安全及び環境の保全（廃棄物の管理を含む。）、施設の有効活用の促進及び施設整備（屋外環境整備を含む）等について検討することを目的に、平成 19 年度に設置された。

イ 組織の構成及び構成員等

施設安全・環境委員会は、学長が指名した副学長、各学系から選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）各 1 人、学長が指名した附属学校園長 1 人、施設課長、その他学長が指名した者若干人をもって組織する。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

令和元年度は、委員会を 5 回開催した。

イ 審議された主な事項

i) 構内交通安全指導計画

令和元年度の「構内交通安全指導計画」, 「駐車指導要領」について審議した。

ii) 学内営繕要求事業

学内から要望のあった施設等に関する改善・改修要望に対し必要性・危険度・環境配慮等を考慮し、予算の範囲内で実施する事業について審議した。

iii) 令和 2 年度施設整備事業の概算要求

老朽化した設備の整備する基幹・環境整備, 老朽改善・機能改善をする人文棟改修について概算要求事業として審議した。

iv) 共同利用スペース（若手教員対象）

若干のスペースを年度計画にある若手教員に対する支援としての公募を行うことについて、審議した。

v) 節電計画

政府の省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議が決定した「夏季の省エネルギーの取組について」及び「冬季の省エネルギーの取組について」を踏まえ、本学における節電計画について審議した。

vi) 施設有効活用調査の実施

施設有効活用規程に基づき調査対象室について審議し承認した。

vii) インフラ長寿命化計画（個別施設計画）策定

平成 28 年度に策定した「インフラ長寿命化計画（行動計画）」において「個別施設計画」を策定するとした施設の個別施設毎の具体の対応方針を定める「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を審議した。

viii) 駐車場管理に関する料金の見直し

車両入構登録証発行手数料の見直し、登録証の有効期間の見直しに伴う規定等の改正を審議した。

ix) 固定資産使用料金の見直し

貸付料金の見直しに伴う不動産貸付料算定基準の改正を審議した。

x) キャンパスマスタープラン一部改訂

インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に伴い計画の整合を図るため、現行のキャンパスマスタープランのデータ更新など一部改訂を審議した。

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

運営費交付金の配分に係る評価項目でもある施設マネジメントの取組として、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を期限の1年前倒しで策定した。また自己収入の増加に関する年度計画として、駐車場管理に関する料金の見直し及び資産の運用管理の改善に関する年度計画として、固定資産使用料金の見直しを行った。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

エネルギー消費削減目標の達成に向け、夏季は昨年度を超過させない目標としたが、-4.0%減となった。冬季においても夏季を踏まえ同じく昨年度を超過させない目標としたが、-7.1%となり、令和元年度の使用量は対前年度、-4.3%の大幅な削減となった。

今後の課題としては、毎年1%以上の低減を掲げていることから、目標達成のため、引き続き使用量の公表等の省エネを意識するための学内の啓発活動及びエネルギー消費の少ない高効率機器の導入等の対策を進める。